

かわまた

No.160

平成29年1月29日発行
福島県川俣町議会

議会だより

新しい議場で
議会が始まりました



復興関連補正予算を可決 (12月定例会)

..... 2

町の課題を問う(一般質問)	6
新庁舎議会施設紹介	9
議会の活動状況	10
町民の声	12

予算を可決!

2千円増額 ～総額131億4,314万4千円～



12月定例会

平成28年第8回議会定例会は12月1日から6日までの6日間の会期で開催され、条例の制定及び改正、補正予算、人事案件等について審議しました。

一般質問は3人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

また、最終日には瓦町地区の火災について、町当局から報告がなかったため、緊急質問が行われました。

緊急質問

●瓦町地区の火災について

質問

火災に当たって町当局は反省すべき点があったと思います。旧町内の火災発生の際は、町のサイレンを鳴らす初歩的な事が実施されなかった。また、救急車が30分以上たつても到着しなかった。どのように対応したのか。

(遠藤宗弘議員)

答

伊達地方消防組合本部からの報告では、消防本部警防課でサイレンを鳴らすシステムになっておりますが、署員の操作ミスで鳴らすことができませんでした。また、南分署でも鳴らすことができませんが、救急と火災の出動が重なったために人的対応ができなかったとの報告を受けたところでございます。

また、救急車の出動につきましては、南分署では、同じ時間に別の救急に出動中であり、今回は

保原町の中央署からの救急車の出動に重なり、時間を要したという経過がございました。本来は東分署からの救急車の出動でありますが、消防本部で火災のため東分署の消防車両の出動を命じたため、人的に救急車が出動できず中央署からの救急車の出動となりました。今後、改善に向けて消防本部へ要請してまいります。

(古川町長)

条例の制定

●川俣町帰還環境整備交付金基金条例

質問

基金条例第6条により帰還するため必要であり議会が決議すれば運用可能なのか。

(遠藤宗弘議員)

答

基金として実施できると国が認めているものについて、この基金を利用して事業が実施できます。(企画財政課長)

区域の変更

●字の区域の変更について(羽田)

質問

完成するのはいつ頃で登記予算は。

(高橋道弘議員)

答

今年度中に終了したい。当初予算で対応する。

(産業課長)

●字の区域の変更について(鶴沢)

質問

完成するのはいつ頃で登記予算は。

(高橋道弘議員)

答

今年度中に終了したい。当初予算で対応する。

(産業課長)

※字区域の変更

羽田産業団地及び西部工業団地の竣工に伴い、それぞれの敷地内の字を羽田産業団地は「羽田字曾利田」、西部工業団地は「鶴沢字雁ヶ作」と統一して管理するため、字の区域変更を行う。

復興関連補正

3億8,965万

予算の補正

●一般会計

質問

地方債の利率はいくらか。

(高橋道弘議員)

答

年利0・4パーセントです。

(企画財政課長)

質問

大作集会所建設費の地元負担はないのか。また、他の集会所建設との整合性は取れるのか。

(高橋清美議員)

答

大作集会所は福祉センターの代替えと位置付けており、利用方法についても地元と協議しています。そういったこと理由から地元負担は考えておりません。

(企画財政課長)

質問

大作集会所が福祉センターの代替えであれば町で管理すれば良いのではないか。

(遠藤宗弘議員)

答

今後検討します。

(企画財政課長)

●介護保険特別会計

質問

142万8,000円の時間外手当は一人当たり何時間になるのか。

(高橋道弘議員)

答

一人当たり月31時間です。

(保健福祉課長)

人事案件

●教育委員会教育長の任命について

新教育委員会制度に基づき神田紀氏の教育委員会教育長の任命に同意しました。

なお、任期は平成28年12月23日から平成32年12月22日までの4年間です。

条例の改正

●議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議員発議により、本会議又は委員会に出席した時は、従来の車賃にあわせて日当2,600円を平成29年1月から支給することに改正しました。



町道認定請願の現場視察

● 12月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員名	審査結果
7	総務産業常任委員会	鶴沢字学校前地内の認定外道路の町道認定及び整備に関する請願書	川俣町大字鶴沢字館ノ内24 渡辺 基夫 ほか14名	黒沢 敏雄 高橋 清美	採択

議 員 提 案

12月定例会における議員提案は意見書4件で関係機関に送付しました。

地方創生交付金制度の

柔軟な運用を求める意見書

人口減少・少子高齢化などの諸課題を克服し、「地方創生」を実現していくためには、地域が抱えている問題を直視し、地域の持つ様々な地域資源を生かしつつ、新たな地域社会を創り上げていくことが重要である。

このため、本議会としても執行機関と連携し、「川俣町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の展開に取り組んでいるところである。

しかし、現状の地方創生交付金制度は、手続きが複雑な上、画一的な国の方針に即した内容にしなければならないため、使い勝手に問題があるとともに、安全・安心を確保するための耐震改修事業、障がい者、高齢者等誰もが使いやすい施設のバリアフリー化事業、福祉の向上を図るための給付金事業等に活用

できないなど、真に地方が必要としている事業に充当できない状況にある。

よって、本議会は、地方創生の進化のための本交付金制度については、十分な予算を確保するとともに、趣旨に沿った事業については、対象分野や対象経費の制約などは撤廃し、地方の創意工夫が生かせる自由度の高い交付金制度とすることを強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月6日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
総務大臣 高市早苗様
地方創生担当大臣 山本幸三様

福島県伊達郡川俣町議会

地方議会議員の厚生年金への

加入を求める意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

また、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、広く国民が立候補しやすいように、年金制度を時代に相応しいものとするのが、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国においては、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月6日

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
総務大臣 高市早苗様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

福島県伊達郡川俣町議会

原発事故自主避難者に対する

住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年目を迎えるようとしていますが、今なお9万人近い人々が全国47都道府県で不安な避難生活を送っています。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅等の無償提供を2017年3月限りで打ち切ることを決定しました。打ち切り対象世帯は1万2500世帯3万2300人といわれ、本町においても71世帯170人を数えています。

しかし、期限が3か月後に迫った今も、対象者の実態把握は途上にあり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていません。

自主避難者にとって住宅は最も基本的な生活の基盤です。自助努力で避難生活をつないでいる一人親避難者にとっては、唯一の命綱です。これを切られることは、直ちに経済的な困窮に陥るばかりでなく、子どもたちの未来をも断ち切りかねません。

このような状況のなか、避難者を受け入れている山形県や新潟県、そして山形市、米沢市などの自治体からも支援継続の声が寄せられています。

2012年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択

を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」ことをうたっています。避難者への住宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的対策や新たな法制度の確立によってなされるべきです。

よって本議会は、下記の事項を強く求めるものです。

記

1. 政府は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、2017年3月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回、もしくは凍結すること。
2. 政府は「原発事故子ども・被災者生活支援法」を尊重し、抜本的、継続的な住宅支援制度を早急に確立すること。
3. 政府は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月6日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
総務大臣 高市早苗様
文部科学大臣 松野博一様
経済産業大臣 世耕弘成様
復興大臣 今村雅弘様

福島県伊達郡川俣町議会

原発事故自主避難者に対する 住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年目を迎えるようとしていますが、今なお9万人近い人々が全国47都道府県で不安な避難生活を送っています。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅等の無償提供を2017年3月限りで打ち切支援策に切り替えることを決定しました。打ち切り対象世帯は1万2500世帯、3万2300人といわれ、本町においても71世帯170人を数えています。

しかし、期限が3か月後に迫った今も、対象者の実態把握は途上にあり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていません。

自主避難者にとって住宅は最も基本的な生活の基盤です。自助努力で避難生活をつないでいる一人親避難者にとっては、唯一の命綱です。これを切られることは、直ちに経済的な困窮に陥るばかりでなく、子どもたちの未来をも断ち切りかねません。

このような状況のなか、避難者を受け入れている山形県や新潟県、そして山形市、米沢市などの自治体からも支援継続の声が寄せられています。

2012年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」ことをうたっています。避難者への住宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立によってなされるべきです。

よって本議会は、下記の事項を強く求めるものです。

記

1. 福島県は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、2017年3月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回、もしくは凍結すること。
2. 福島県は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月6日

福島県知事 内堀雅雄 様

福島県伊達郡川俣町議会

12月定例会審議結果（平成28年12月1日～6日）

議案	件名	審議結果
第101号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第102号	川俣町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第103号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第104号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第105号	川俣町帰還環境整備交付金基金条例	可決（全会一致）
第106号	川俣町税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第107号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第108号	教育委員会教育長の任命について	同意（全会一致）
第109号	字の区域の変更について	可決（全会一致）
第110号	字の区域の変更について	可決（全会一致）
第111号	平成28年度川俣町一般会計補正予算（第4号）	可決（全会一致）
第112号	平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第113号	平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第114号	平成28年度川俣町水道事業会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）